

石綿の健康影響に関する検討会 開催要綱

1. 開催目的

石綿の健康影響に関する検討会（以下「検討会」という。）は、第2期石綿の健康リスク調査などについて、専門的見地から評価・検討・助言を行い、もって、環境保健行政の推進に資することを目的とする。

2. 業務内容

検討会は、次に掲げる事項について、評価・検討・助言を行う。

- （1）石綿の健康リスク調査に関すること
- （2）前号に掲げるもののほか、一般環境を經由した石綿ばく露の健康影響に関すること

3. 構成

- （1）検討員は環境保健部長が招集する20名以内の委員で構成する。
- （2）座長は委員のうちから環境保健部長が指名し、検討会を運営する。
- （3）環境保健部長は必要に応じて参考人を招致できる。

4. 庶務

検討会の庶務は、環境保健部企画課石綿健康被害対策室において処理する。

5. その他

- （1）検討会は公開を原則とするが、公開することにより公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合又は特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合には、非公開とする。
- （2）この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は座長が定める。